

平成 29 年 2 月 9 日、10 日に東部広域行政管理組合議会が開かれました。28 年度補正予算とともに、新年度予算が提案され、河原町国英地区に予定されている新可燃物処理施設の建設に関する費用が示されました。この計画については、1 市 4 町の住民に十分周知されているとは言い難く、ごみの減量化をよりすすめることで、施設規模を小さくできることも知らされていません。

伊藤いく子議員は、ごみ問題は住民にとって身近な問題であるにもかかわらず、住民が置き去りになっているとして、新年度予算について反対討論を行いました。

私は、議案第 3 号 平成 29 年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計予算に反対の立場で討論をおこないます。

昨年 2 月に最後の集落の合意を機に、新可燃物処理施設建設へと動き出しました。計画されている可燃物処理施設の規模は、処理能力が日量 240t で、120t の炉が 2 つ。建設工事費は 1 t あたり約 8,500 万円ということで 205 億円です。運営管理費は供用開始の平成 34 年から 20 年間で 141 億 6,500 万円。合計 346 億 6,500 万円、それに廃棄物処理量の変動や物価の変動による額並びに消費税及び地方消費税を加算した額が上限として債務負担行為が設定されています。この金額を聞いて、住民が驚かないわけではありません。

東部圏域のごみの量は平成 22 年度からは横ばい状態だという答弁がありましたが、新しい施設が稼働して以降、20 年間もほぼ同じ量で推移するとは到底考えられません。240t の規模が本当に適切なのでしょうか。ごみの減量化を進めることで、可燃物処理施設の規模は小さくできます。小さくなれば、建設工事費と運営管理費は下がります。私は、住民の協力でさらに小さくできると思います。そのような疑問にどう答えるおつもりでしょうか。計画はどんどん進められようとしているのに、肝心の住民が置き去りなのは問題です。

そして、高効率発電の機能を持たせることから、一定基準以上の発電をしようとするれば、一定のごみの量が必要なのではないでしょうか。ごみ質の調査結果によると、資源化できる紙類やプラスチック類がまだ 26% も混ざっていることから、まだごみは減らすことができるわけです。しかし、高効率発電を伴うのであれば、ごみの減量化は進まなくなるのではないのでしょうか。売電収入が 1.3 億円と言われますが、将来的に成り立つことなのではないでしょうか。発電はごみがあったことです。ごみの減量化に逆行すると思います。

そもそも可燃物処理施設の広域化は、建設費や維持管理費が安くなる、スケールメリットだと言って、国の方針として進められてきました。その結果、ごみ問題が各自治体から遠い存在になってしまったのではないのでしょうか。ごみ処理の基本は、自分のところを出したごみは、自分のところで処理をすることです。それが分散化です。

国の流れに沿うことが、補助金が出る、費用も安くなるといった意見がありますが、将来的に見て果たしてどうなのでしょう。ごみ問題は、私たち住民にとってとても身近な問題です。だからこそ、住民の意識から遠ざける広域化、集約化には反対です。以上、理由を述べ反対討論とします。

